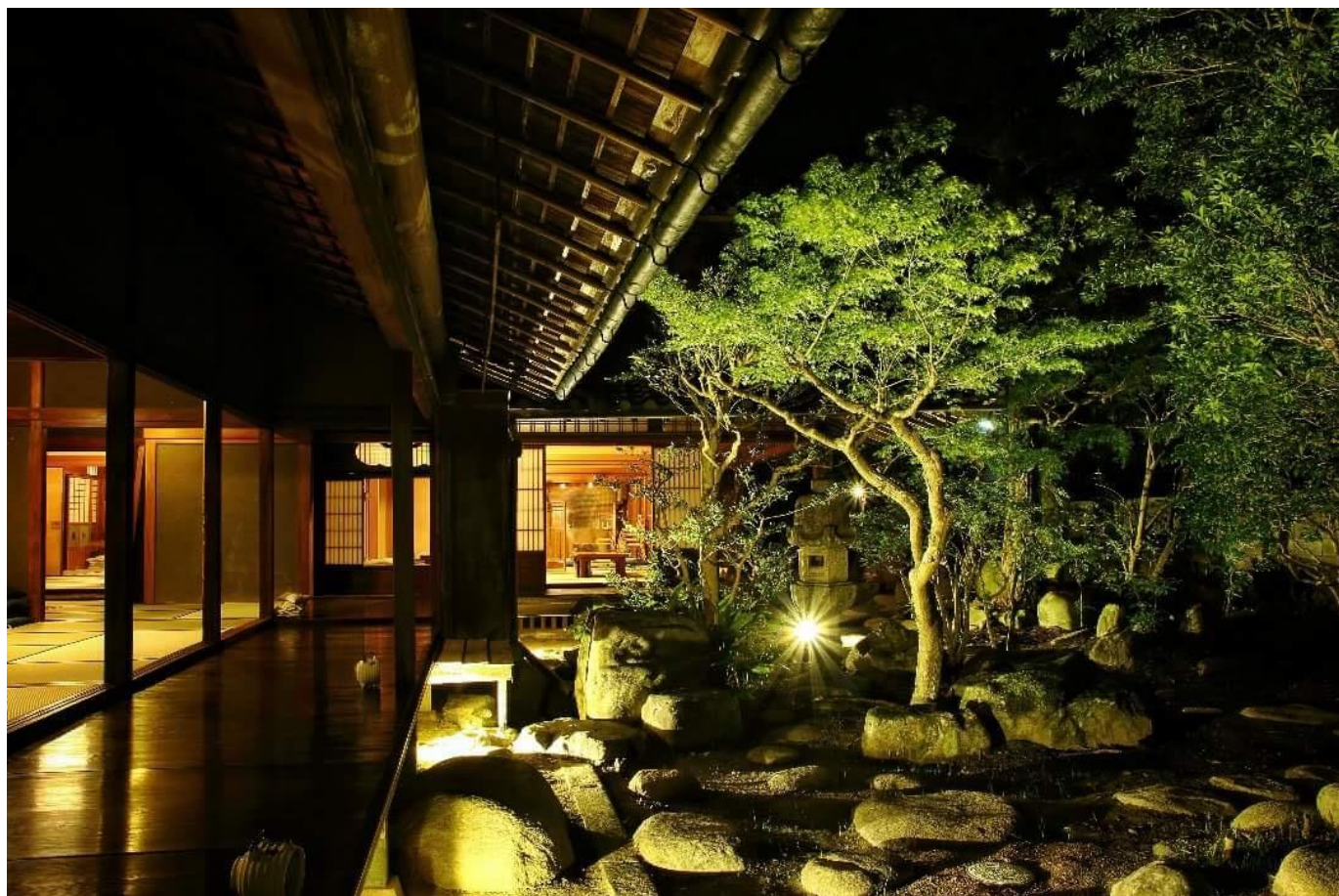


本町里づくり計画



平成29年9月

本町里づくり協議会

目 次

1	地区の現況	1～2
2	地区の問題点及び課題	2～3
3	地区の整備目標及び方針 整備目標及び方針	3
4	農業振興計画 (1)担い手の育成 (2)野菜や花などの振興 (3)道の駅関連 (4)未了地の有効利用	4 4 4 4
5	環境整備計画 (1)生活環境 (2)福祉・医療及び教育・文化 (3)地域づくり (4)移住の促進 (5)交通手段・拠点の整備	4～5 5 5 6 6
6	土地利用計画 (1)農村用途区域の設定 (2)個別的土地利用計画 (3)計画に位置づけられる施設	6 6～7 7
7	景観の保全及び形成に関する計画 (1)農村景観 (2)自然環境 (3)歴史的景観	7 8 8
8	地区と都市との交流に関する計画 (1)淡河城址・竹林等の整備	8

(2)体験農業・観光農業を通じた交流計画	8~9
(3)地域資源を生かした交流計画	9
(4)集落内交流	9
(5)農村・都会の子供たちとの交流	9

【関係資料】

(1)土地利用計画図	10
(2)里づくり計画策定経過	11~12
(3)本町の伝承行事等	13~18

『湯の山街道宿場の里一本町』

1 地区の現況

- (1) 計画対象地区は、平成 10 年 7 月 16 日に設立（市認定平成 10 年 8 月 13 日）された別図-1 の本町里づくり協議会（神戸市北区淡河町本町）の区域とする。
- (2) 当地区の全域が市街化調整区域（都市計画法）であり、共生ゾーン区域（人と自然との共生ゾーンの指定に関する条例）に入っており、同条例に基づく農村用途区域としては、現況に合わせて農業保全区域と環境保全区域および特定用途 A 区域に指定されている。
- (3) 淡河町は神戸市北部の帝釈山系の北側に位置し、町の西側および北側は三木市に接している。
また、当地区内を東西に主要地方道三木三田線、南北に国道 428 号線が交差し、交通の要になっている。
さらに、本町の交差点付近には、歯科医・コンビニ・JA 兵庫六甲淡河支店・満月堂等があり、地区内には道の駅「淡河」が整備されている。
- (4) 古くは湯ノ山街道の宿場町として栄えていたが、現在も当時の建築様式の残る一画は独特の風情があり、当時の面影がうかがえる。
また、地区の南側の小高い大地には中世の城「淡河城址」があり、住民主導により神戸市との協働で竹林の伐採等の整備が進められた。
- (5) 平成 22 年の国勢調査によれば、当地区（淡河）の総世帯数は 146 戸、総人口は 574 人であり、（農業センサスによれば、農家戸数 51 戸で農家人口は 215 人）最近の 10 年間に、戸数で 10 戸、人口で 77 人が減少している。
- (6) 地域の営農については、稲作を主体に酒米の山田錦やコシヒカリ等の兼業農業が営まれている。一部の農家で、神戸ブランドである新鉄砲ユリ・チューリップ等の花卉栽培や酪農が行われており淡河の花は広く知られている。
- (7) 農地については、ほ場整備事業等によって生産基盤整備が進められ優良農地が確保された。農業生産面では、基盤整備された優良農地で営農組合を核として、稲作を主体にした農業が営まれているほか、花卉の栽培が行われている。

表-1

本町地区農業の概要 [総世帯数、総人口は国勢調査、その他は農業センサスほか]

年度	項目 総世帯数 ※	総人口 ※	専業別農家数(戸)				農 家 人 口 (人)	農業従事者数 (人)
			総農家数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家		
2000年	152	587	61	4	8	49	292	183
2005年	150	608	54	7	7	40	245	167
2010年	146	574	51	6	3	42	215	154

※淡河町(本町、中村、淡河)の数字を記載

年度	経営耕地面積(a)				主要作物別収穫面積(a)			家畜飼育戸数・頭数(戸・頭)			
	田	畑	樹園地	合計	稲	野菜	花	乳用牛		肉用牛	
								戸数	頭数	戸数	頭数
2000年	4,873	41	15	4,929	3,430	86	355	1	80	—	—
2005年	4,388	40	1	4,429	2,403	105	287	1	81	—	—
2010年	4,549	35	3	4,587	2,049	89	318	1	78	—	—

2 地区の問題点及び課題

農地については、ほ場整備事業等によって生産基盤整備が進められ優良農地が確保された。当地区の農業が直面する個々の課題に対しては集落で話し合い取り組んでいるところである。

集落営農組合の活動を中心に農業の担い手を確保し、地域農業を活性化していくことが望まれる。

また、生活面では、農村的風情のある生活環境づくりや都市的便益の最小限に充実した環境整備等が課題となっている。

さらに、地域活性化のためのその他の課題も山積みしており、集落を中心に広域的に取り組むことの必要性もある。

- (1) 地域のシンボルとなり、住民の心のよりどころとなる歴史的構造物や空間を整備することが、地域住民の心の活性化を図る上で重要である。淡河城址・湯の山街道の宿場町(本陣跡)の保存・活用は不可欠の課題である。
- (2) この地域の歴史、風俗、文化、生活習慣等は地域文化の一部であり、特色を生かし次世代への継承が望まれる。また、農家の生活にまつわる生活行事については、少子高齢化・人口減少で住民の負担が大きくなっていることや、行事の多さが地区外で生活している子ども世代が本地区に帰ってくることを阻む一要因でもあることから、行事の統廃合や内容の見直しも含め、暮らしやすい環境づくりを行うことも求められる。

- (3) 高齢化が進む現在、高齢者に優しい生活空間づくり、高齢者が楽しく暮らせる生活環境づくり等が求められる。
- (4) 地区の農業については、生産基盤整備が進められ優良農地が確保された今こそ、長期的な視点に立ってそのあり方を検討することが必要である。
とくに兼業農家が多い現状を踏まえ、健康づくり、生きがいつくりのための農業の再構築なども課題である。
また、稲作を主体に集落営農組織の活動として、機械の共同利用や農地の維持管理に取り組む必要がある。
- (5) 地域内に交流拠点施設として道の駅「淡河」が整備されており、地域として特色のある農産物、加工品、特産物の開発を検討し、また、地域住民のよりどころとして、その活用に積極的に取り組んでいる。
- (6) 生産基盤整備が進められ優良農地が確保されたが、地域の景観が大きく変わった。
このため、地域の伝統や文化に根ざした農村的風情のある景観・風情づくりに取り組む必要がある。
- (7) 集落内にある地域資源である里山・ため池・竹林等を如何に保全しつつ活用するか検討する必要がある。

3 地区の整備目標及び方針

里づくりは、何よりも、地域に居住する人が快適と考える生活の環境づくりとすることが課題になる。当地域の住民の方々意向を踏まえると、自然景観の美しさや農村的風情の豊かな地域を目指すことが基本目標となる。

そのためには、様々な角度からの地域の整備が必要であり、地域の文化や伝統を再認識し、味わいのある里として充実した特色のある地域に磨き上げていくためには、外部の人達の目が必要不可欠である。また、異文化の交流を地域の整備に生かしていくことも必要である。

以上のことから、次の点を基本に里づくり計画を進める。

- ①多様な農業を振興するための条件整備
- ②農村景観を生かした風情のある生活環境の整備
- ③都市住民との交流による活性化
- ④秩序のある土地利用への誘導
- ⑤本陣跡を里づくり拠点施設として活用
- ⑥本町地区への移住の促進による地域の活性化

4 農業振興計画

農業の担い手不足は深刻であるが、営農組合を農地を守る担い手として位置付け、ほ場整備後の優良農地の活用を図るとともに稲作を主体にしながらも転作対応も含めて、農地の有効利用を促進する。

(1)多様な担い手の育成

大半の農家は、稲作で現状維持の考え方である。ただし、数は多くはないが、現状の規模のままに作付け面積、品目数の増加や有機栽培への取り組みなどに意欲を示す農家も存在する。

基盤整備の実績を生かし、担い手に合った農業経営のあり方（所得目標、規模、品目、売り方など）を検討し、取り組んでいく。

(2)野菜や花などの振興

野菜の販売実績は16戸と少ないが、花卉は8戸が取り組んでいる。今後転作で増やしたいとする農家もあり、施設栽培の可能性も考慮しながら野菜や花卉の振興を図る。

(3)道の駅に関連して（平成15年4月完成）

道の駅周辺で直売を目指した野菜、果樹、花などの栽培、加工品の開発など試みるため女性・高齢者・農会等のグループが個々にあるいは連携を図り、検討を進めていく。

(6)圃場整備未了地の有効利用

集落及び集落内住民所有のコブ谷に太陽光発電施設（平成29年3月完成予定）を設置する予定。

5 環境整備計画

(1)生活環境

①生活

集落内行事や祭りなどを大事な地域文化の継承を図る一方、住民の負担を減らす方向で見直しを図っていく。

②河川整備

河川工事により浦川の整備がされたが、水深が深く危険な個所がある。子供や高齢者に注意を呼びかける一方、関係機関に対して安全対策の充実を求める。一方、子どもたちに自然に触れ合う機会を提供するために、安全に水遊び・魚採り

などが出来る場所を作り、またかつてのホタルが乱舞する環境を再び取り戻すことを目指す。

③道路整備

道路沿いにプランター等を設置し、花を植え美しい環境づくりを進める。

④ゴミ対策

- ア 地域の住民に対するゴミ出し日の厳守、自己焼却防止、ゴミの分別の徹底など啓発活動を実施する。
- イ 不法投棄を防止するために、看板やフェンスを設置する。
- ウ 家庭用生ゴミ対策として、生ゴミ処理機により発酵させ、土壌還元するなどゴミの減量化を推進する。
- エ ゴミの発生抑制、再生利用（リサイクル）など集落ぐるみの取組みの検討を進める。
- オ 集落が一体となって空き缶、空きビン拾いを実施し、綺麗な環境を保ちゴミのポイ捨てを抑止する雰囲気作りを進める。

(2)福祉・医療面及び教育・文化

- ① 夜間に診察可能な医療施設がないので少なくとも救急車等の出動時間の短縮など救急体制の充実を図る
- ② 集落内でホームヘルパー資格者を確保して、地域内の福祉の充実を図る
- ③ 趣味、健康問題等についての相互学習の機会づくりを検討する。
- ④ 高齢者への優しい言葉かけ運動や気軽に交流できる場所の設置を検討する。
- ⑤ 異世代間の交流を行い相互理解を深めるとともに、お年寄りから若者や子供たちへ地域文化を継承していく機会とする。

(3)地域づくり

道の駅を地域の人達の生活の一つの拠点にする。そのため、道の駅を拠点として集落を散策するなど、農業振興と生活環境整備の多様な可能性を図っていく。

また、歳田神社秋祭り、豊国神社祭り、御田祭、運動会等の行事があるが、年々参加者が減少の傾向にあり、また、少子化等により子供の確保が困難な状況等にあることから、昔からの習慣の見直し等も含め、参加しやすくして内容の充実を図っていく。

(4)移住の促進

近年、豊かな自然に囲まれた環境でのびのびと子育てをしたい、あるいは定年後

を過ごしたいといった、農村地域への移住に関心を示す都市住民が増加している。一方、農村地域にとっても移住者を受け入れることは少子高齢化に歯止めをかける一手となりうる。

本町地区においても、地域の活性化のため、積極的に移住を受け入れていく。農村地域への移住に際しては地域の慣習・行事など、移住者側が知っておく必要のある情報が多く、移住者をサポートする体制を整えていく。現状、移住希望者に対し貸せる空き家が不足している状況であり、空き家の所有者に対する働きかけも行っていく。

(5)交通手段・拠点の整備

公共交通の改善は特に高齢者にとって切実な問題である。近年、パークアンドライドと呼ばれる、自宅から公共交通機関の乗り場までを自家用車で行き、公共交通手段で目的地まで向かうシステムが脚光を浴びている。当地区は国道 428 号線と県道 38 号線が交差する地点にあり、三木市などからの通勤・通学で当地区を通過する車は多い。そのため、当地区にパークアンドライドとして駐車場を整備することで、バスの増便を促すことが考えられる。

一方、過剰な開発は当地区の景観を損なうものでもあり、環境への負荷が少ない乗合タクシーの実施も併せて検討する。

6 土地利用計画

地域の環境や景観に配慮した秩序ある土地利用を計画的に進める。

秩序ある土地利用を計画的に推進し、農村らしい景観の保全及び形成に努めることが大切であり、既存の地域資源を活用しつつ、法令を遵守して活性化を推進していく必要がある。

(1)農村用途区域の設定

「農業保全区域」 優良農地のまとまりを中心として家屋等を含めて指定している。当面区域変更は計画しない。

「環境保全区域」 里山等を主体として指定している。この度の特定用途区域設定に伴い一部を変更する。

「集落居住区域」 当面区域指定は計画しない。

(2)個別的土地利用計画

①公共・公益施設

ア 介護老人保健施設（平成 16 年 10 月完成） 土地面積約 12,000 m²

病状が安定期にあり家庭復帰を目指す方向けに介護や医療を行う施設。また、短期的に通所・訪問リハビリテーションを行う役割も持つ。

②地域の活性化に資する施設

ア 道の駅「淡河」（平成 15 年 4 月完成） 土地面積約 2,000 m²

地元で取れた新鮮な野菜や加工品の販売のほか、地元農産物や特産物である「ソバ」を活用した食事を地元の婦人会が中心となり提供している。

イ 里づくりの拠点施設「本陣跡」 土地面積約 1,017 m²

(所在地)

字久保垣 792 番 1、793 番 2、793 番 8

(運営主体)

本町里づくり協議会 及び 一般財団法人淡河宿本陣跡保存会

(施設の用途)

* 都市住民と地域住民の交流に資する施設

- ・ 情報提供スペース（淡河本陣跡の歴史、淡河町について）
- ・ 町内サイクリング用の自転車貸し出しスペース
- ・ 休憩スペース（喫茶、軽食）

* 地元特産物等の供給施設

- ・ 地元農産物販売のスペース

* その他農業の振興、農村の活性化に資する施設

- ・ 集会室（会議、婦人会・福寿会等の趣味・クラブ活動、ふれあい喫茶等に使用）

(建築物の概要) 別図のとおり

既存の建築物を修繕して活用するため、周辺の町並みや農村の環境及び景観と調和の取れた規模、設計、構造及び外観であり、これを改変することはない。

屋外広告及びサインについても、周辺環境に配慮したものとする。

駐車場については建物北側に確保し、国道 428 号側に出入り口を設ける。

(その他特記事項)

施設には施設管理のために管理人を置く。管理人は管理人室において施設管理業務以外に自らの生業を営むことができ、相応の賃料を支払う。

7 景観の保全及び形成に関する計画

農村の豊かな自然環境を地域資源として、保全・活用し、自然を生かした四季を感じる景観の保全・形成をめざし、地域住民が一体となって花木など植栽運動を展開する。

(1)農村景観

転作田に花（レンゲ・ヒマワリ・コスモス等）を作付ける等、農村的風情を持った地域にしていくため、女性・高齢者・子供たちの組織化を図り実施していく。また、都市住民にとっては一面の花畑は心惹かれる風景であり、イベントとして花摘みを行い交流することも考えられる。

畔にヒガンバナ・スイレンなどの球根性の花を植え、景観形成を図る。球根性のものであれば、草刈りを行っても球根が生きてさえいれば再び花を咲かせる。多面的機能支払交付金の活用を検討する。

(2)自然景観

淡河城址の周辺に桜など、浦川の河川沿いに紫陽花などの植栽を継続し、調和の取れた景観保全をしていく。

(3)歴史的景観

中世のお城（淡河城址）や湯の山街道の宿場町として、今でもたた住まいや土掘などから当時の面影が伺える。

地域のシンボルとして、このような歴史的な文化財として建造物の保存を進めるため、地域住民の意識高揚を図るとともに案内板（由来）を設置する。

また、地域の歴史とか伝統文化を継承している「歳田神社、豊国神社、戎神社、稲荷神社、巴の滝・雨の宮、今井八幡神社、地藏堂、愛宕神社、大日堂、薬師堂、観音堂」を保全・保存し、周辺の可能な場所に花木の植栽や案内板を設置して、自然環境整備を図っていく。

8 都市との交流に関する計画

都市住民が今求めているのは、都市機能の利便性ばかりでなく、豊かな自然・景観や伝統的な文化に根ざした農村空間の存在である。

このような市民ニーズの変化に積極的に対応し、農業とのふれあいの場の提供、観光農業など都市と農村との交流を通じて異地域の活性化を図るため次のような事業を進める。

(1)淡河城址や竹林等の整備

集落として、市街地の市民への余暇の場の提供、また、市街地の市民への支援の求め方について検討していく。

- ①文化交流の機会づくり（レンゲ祭りなど）
- ②散策コースの設置（健康づくり）
- ③ボランティア行事の開催（城の竹林整備など）

(2)体験農業・観光農業を通じた交流計画

市民貸し農園、果樹のもぎ取り・オーナー等の取組み計画を検討する。

(3)地域資源を活かした交流計画

地域には、中世のお城（淡河城址）や湯の山街道の宿場町（本陣跡）など歴史的な文化財として建造物が沢山ある。しかし、来訪者にとってはそれぞれの位置関係が分かりにくいいため、例えば道の駅において、地元民が来訪者に「淡河城址はどこか、どのようにいけばいいか」と尋ねられることがある。

来訪者が地域資源を一度に巡れるような散策ルートの整備・散策マップの作成し、当地区の魅力発信に役立てる。

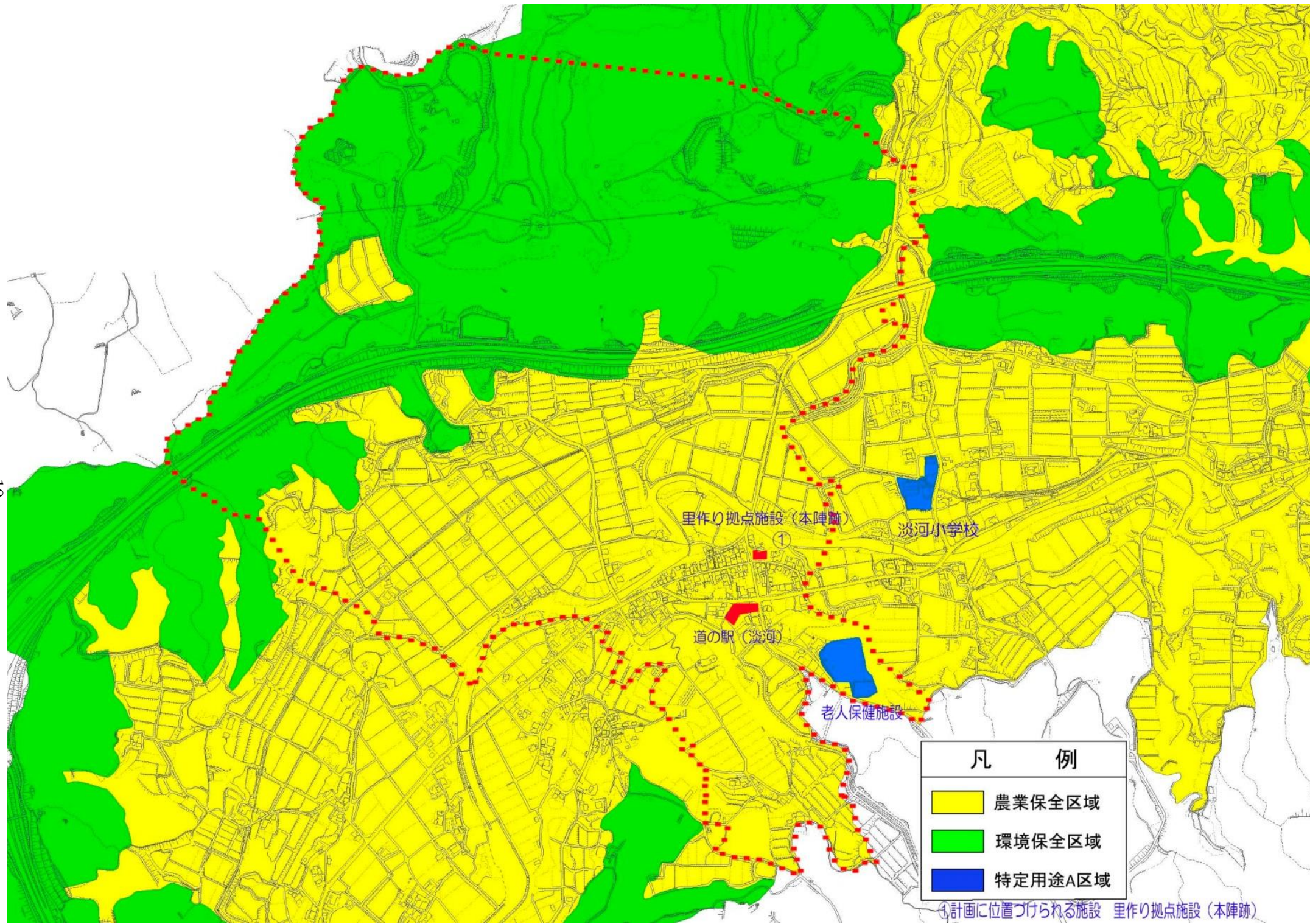
本陣跡を里づくり拠点施設として整備し、都市との交流をすすめ、地域の活性化を図る。

(4)集落内交流

かつて、行事で使用するサカキ・シキミなどを子どもを連れて採取する光景が見られたが、既に過去のものとなっている。高齢者や子供たちのため、こうした世代間を越えた住民相互の交流の実現を検討する。

(5)農村・都会の子供たちとの交流

市内の都市部の子供たちと淡河の子供たちの交流の推進を検討し、当地区の PR および活性化に役立てる。



①計画に位置づけられる施設 里作り拠点施設 (本陣跡)

本町第3次里づくり計画見直し経過

アドバイザー：中塚 雅也

年 月 日	実 施 内 容	参 集 者
28.8.31	第2次里づくり計画の見直しについて	協議会役員 アドバイザー
11.17	見直し主要項目について	協議会役員 アドバイザー
12.15	他地区の取り組み事例について	協議会役員 アドバイザー
29.1.22	計画目標ワークショップ	協議会役員 アドバイザー
2.27	主要テーマワークショップ	協議会役員 アドバイザー
4.22	実行案ワークショップ	協議会役員 アドバイザー
6.22	見直し（案）文章化について	協議会役員
7.29	実行メンバーについて	協議会役員 アドバイザー
8.22	見直し（案）の確認	協議会役員
9.3	里づくり協議会総会	協議会構成員

（参考）本町第2次里づくり計画見直し経過

年 月 日	実 施 内 容	参 集 者
28.4.14	第1次里づくり計画の見直しについて 淡河本陣跡の活用について検討	協議会役員 各種団体長
5.21	役員会	協議会役員
5.30	里づくり協議会総会 第2次本町里づくり計画の承認について	協議会構成員 72名

（参考）本町第1次里づくり計画策定経過

アドバイザー：桂 瑛一

年 月 日	実 施 内 容	参 集 者
13.7.27	・里づくり計画策定推進調整会議	協議会役員等 13名
8.4	・集落現状把握のための現地調査	アドバイザー 協議会委員等 23名

9.29	・集落の現況、課題の点検、整理	アドバイザー 協議会委員等 18 名
11.10	・集落の現況、課題について検討 (生活環境など)	アドバイザー 協議会委員等 17 名
12.7	・集落の現況、課題について検討 (農業振興・環境整備) ・専門部会の設置	協議会委員等 19 名
12.15	・里づくりアンケート調査内容検討	アドバイザー 協議会委員等 25 名
12.28	・里づくり計画、重点項目の検討 ・里づくりアンケート調査実施	協議会構成員 協議会役員
14.1.15	・里づくりアンケート調査の回収	協議会役員
2.2.	・里づくりアンケート集計結果の提示 里づくり計画策定に向けて検討	協議会委員等 23 名
3.16	・里づくり計画(素案)の検討	アドバイザー 協議会委員等 15 名
4.6	・里づくり計画(素案)の検討	協議会委員等 11 名
6.9	・里づくり協議会総会	アドバイザー 協議会構成員 77 名

伝 承 行 事

—ふるさと淡河の伝承行事あれこれより抜粋—

1. 歳田神社（歳田さん）

当社の創建は、明治3年の「奉仕伝記」によると、「奈良朝末宝亀11年（780）9月9日の創建と伝え、祭神は大己貴命外三神、明石藩歴代の崇敬あり、黒印高四石」と記されている。

旧社地は、現社地の上の高台にあつては、八幡神社に次ぐ、いわゆる次席庄社とされてきた。

長い参道は、両側に黒松が並び、稀に見る景観を呈していたが、昭和30年代後半より松喰虫により全て枯損した。現在は、代わって、ひらど・つつじ等が植えられ、満開時は盛観である。

5月3日に「御田祭」がある。苗の植え付けに先立って行われる、豊作予祝の特殊神事である。当日、拝殿前に大釜三基を据えて熱湯を沸かし、宮司が笹束を以て一基につき7回計21回湯玉を左右に散らして祓う。次いで、境内一隅の土を起こした模擬田にて、氏子内の男女児童が、早苗にみたてた紅白のシデをつけた榊の小枝を一斉に植える。

今は10月第二日曜日に行う例祭は栗の収穫時期であるので、地元では「歳田の栗節句祭」と呼んでいる。祭典後、猿田彦を先導に青年奉仕の屋台、児童による子供神輿各一基が氏子内集落を練りつつ、里境の御旅所まで往復する。

祭神 大己貴命外三柱

祭礼 5月3日 御田祭

10月第二日曜日 例祭

記事 御田祭に湯立の儀。早苗挿しの行事あり。

例祭に神輿の渡御式。屋台の練りたてが行われていた。

2. 豊国神社

天正7年6月27日、淡河城が落城しその跡へ秀吉の命で城主となった有馬法印頼は、慶長4年秀吉の廟を光照寺の境内に建てたのが始まりで、永く「太閤さん」といつていたのが明治になって豊国神社と改称した。

昔は秀吉の命日である8月18日が祭りであったが、今は9月18日である。秀吉の命日を偲んで行われる。

3. 戎神社

天承7年7月羽柴秀吉の命によって、中村の奈良原の宿場が淡河城下に移転し、淡河町が創設された。市の日は遠近より商人や村人が集まりにぎわったので、淡河町の

人は商売の神さんである戎神を西宮から勧請視しお祭りした。毎年正月 10 日はお祭りで恒例の福引があり、神影や吉兆を買い求める人で 1 日中にぎわう。

4. 稲荷神社

淡河城址の本丸にある稲荷神社は、もともと淡河城主淡河氏の地神さんであった。慶長 6 年淡河城廃城の後、本町の稲荷講の人々によってお祭りが行われている。祭りは 2 月の初午の日で、神前の広場で子供相撲があり、本町の中学生・小学生・幼稚園児がそれぞれの学年に応じて取り組んで行っていたが近年は行われていない。

5. 巴の滝・雨の宮

本町から浦川を逆のぼると、両岸に屏風を立てたような絶壁が続く巴峡がある。明治の頃までは付近一帯に風蘭が咲き甘い香りをただよわせていた。花ざかりには遠方より文人雅客が度々おとずれ、一名風蘭峡とも呼んでいた。この巴峡に巴の滝があって、滝の上の岩に小さな祠が 2 つ祀られているが、その 1 つの祠は「巴明神」という水神を祀っていて、昔は祭りの日に上山の人々が一夜籠もっていたと伝えている。この巴明神は降雨の祈願には靈験あらたかむかし干ばつの時淡河庄の人により牛の頭を供え、そして滝つぼへ沈め降雨の祈願をしたと伝えている。

6. 今井八幡神社

延宝 5 年（3 百年余りのむかし）秋 9 月、その年の台風は例にない大風だった。

夜通し吹いた風は夜明けと共に止んだが、夜が明けて驚いた、八幡さんの御殿が吹き飛んでない。御殿と共に流された御神体の三体は淡河川から志染川へと流れて志染の吉田の人に拾われたが吉田には八幡さまがお祀りしてあるので、八幡さんのない宿原に引き取られた。

宿原では広い敷地を造り、立派な御殿を建てて祀り今も俗に『淡河の八幡さん』と呼び、祝日も淡河に従って 10 月 5 日である。

一方淡河では、流された八幡さんが本町の今井にあったので、八幡さんは『此処にイマイ』といって他に行かれたといい、その後御殿も御神体を新しくしてお祀りしたのが今井八幡さんである。

7. 地藏堂

光照寺境内にある地藏堂は毎月の縁日は個々に参拝しているが 8 月 24 日は講員 10 人参集し、種々の供物を仏前に供え、盛大なお祭をする。

当日の夜は公会堂の広場で盆踊りが開かれる。

8. 愛宕神社

7月24日。朝全員で里より頂上までの参道及び境内を掃除する。当番は手洗水を持ってあがり、対の箱提灯、四張りの大提灯をつるす。夜には百灯献燈といって全員が登山参拝し、百本のローソクを併立して点燈する。献燈提灯の灯で、一生の御神酒をいただき下山する。

昔は夏の夜、里より頂上へと何十り曲折の参道を提灯のあかりが点滅しながら連なり上り、里の家々の夕涼み・床几より「ああ今日は中村の愛宕さんか」と、風情ひとしおのものがあつた。

9. 大日堂の夏祭り

8月28日の夏祭りは子供相撲が奉納される。当日村中の各戸から「十二とう」とい、以前は一銭貨12枚であつたが、今は十円貨12枚を白紙に包み、水引をかけ家内安全と書いて供える。この供えられた銭は、子供相撲の賞金として与えられる。なお、相撲が終わつた後は、堂内で数珠繰りが行われる。昔は盆の16日に村内各戸を回り、各戸の牛の頭に数珠を乗せて、牛の健康を祈願していた。

大日堂の願開き餅まき

期日は秋の取入れが終わつた12月第1日曜日である。願掛けは、向こう1ヶ年間家内の安全と五穀豊穰を記念する。願開きには各戸百餅（約2升）を供え、願明けの感謝をする。

参詣者の出そろうのを見て餅まきを行う。

10. 薬師堂月祭り

堂内に等身大のお薬師始め、三十三ヶ所の観世音菩薩を祀る。境内に八十八ヶ所の霊場がある。毎月8日、おばさんたち相寄り、手持ちの米や蔬菜で煮炊きして仏前に供え、懇親の一日をすごす。高齢で外出の出来ない人達も8月の祭りだけは楽しい一日として参加している。この薬師堂は、字薬師1150番地にあつた薬王山美囊寺という寺であつた。後に無住となり明治43年に中村の大日堂へ移したものである。

11. 観音堂

8月9日早朝より観音堂に供物・供花し、大提灯四張献燈。夜になると村人参詣し餅及び御酒をいただく。

12. 二十三祭

期日は12月23日。氏子8名夫婦同伴で、当番宅にもち糯米2升を持ち寄り、きね音高らかに紅白の餅をつく。酒・あて・餅・海・里の物を供え、氏子の幸福を祈

念する。露天筵座で鍋をかこみ、なごやかに会食する。参詣者の揃ったところで餅まきを行う。

13. 中村のお接待

春は4月21日、秋は8月21日と年に2回あって、当番は1回ごとに持ち回りで、村中の女（老人）が白米とおかず物を持ち寄って煮炊きした上、お大師様の碑前に、床に子安地藏。両側に仏母摩耶山 利天上寺の三幅の軸をかけ祭る。食事をして後御詠歌を奉唱する。

14. 伊勢講

正月3日に各講毎に講親宅にて算用講。春（1月15日）秋（10月9日）の2回は本町公会堂にて合同講がある。参拝は4年ごとに行う。参拝中は詣講親宅に皇大神宮と大書した大幟を建てる。参拝者は出発前に六社詣り、出発後は留守人たちが再び詣り、共に道中の平穩無事を祈る。出発に際して、夫が詣れば妻が、妻が詣れば夫が見立てる。下向きには乗物到着地まで出迎えに行く。昔は留守同時・下向同時といって講を挙げてドンチャン騒ぎをしていたが、現在では節約縮小されている。

15. 淡河城の変遷

淡河城のはじまりは、文治元年（1185）淡河則長が築城にあると伝えられる。この年は、3月に壇の浦の戦で、平家一門が滅亡している。11月には諸国に守護・地頭が設置された。

その後、承久4年（1222）淡河庄は、北条時房の所領となり、地頭職として北条一族の右近将監成正が派遣されたという。淡河氏を名乗った。

南北朝時代に、淡河氏は、後醍醐天皇の南朝方につき、播磨守護職の赤松円心と戦っている。城は北朝軍に取り囲まれ落城した。しかし、その後も勢力を保ち淡河城主は、赤松一族から養子を迎え、赤松氏に属した。

嘉吉の乱（1441）には、赤松方だった淡河氏も、来攻した山名軍に降参し、その支配下に入った。やがて、応仁元年（1467）赤松正則が兵を上げ、山名氏から播磨を奪回したときには、赤松方に復帰して大いに活躍したと言われている。

1488年ごろ、別所氏が三木城を築き東播磨八郡24万石の大守になったので、淡河氏も別所氏に属した。

天文23年（1554）三好氏が三木城を攻めた。有馬郡の有馬重則によって淡河城も落城した。

だが、永禄元年（1558）には、元に戻り、淡河氏最後の城主定範へとつづいた。

やがて、天正6年2月 別所長治が織田信長に背いたとき、天正7年4月秀吉方は、淡河城のまわりに付け城を築いた。その年の6月27日、淡河弾正忠が定範が敵

陣に雌馬を放って、秀吉の軍を打ち破り敗走させたことは有名である。

しかし、後 一族郎党ことごとく整然と三木城に入ったという。以後、淡河城は、有馬法印則頼の居城となり、3千2百石を領した。やがて、則頼、山崎の合戦、長久手の合戦の功により、1万5千石に増封した。

淡河町は、1万5千石の城下町として、大いに栄えた。

歴 史 街 道

1 淡河城址

本町地区を見下ろす高台にあり、鎌倉時代に淡河庄の地頭となった淡河氏が築いた。天正 7 年（1554）豊臣秀吉に滅ぼされた後、慶長 6 年（1601）まで有馬氏の居城であった。本丸、空壕、水壕の遺構が残っている。

- ・淡河氏墓碑

二の丸跡にあり、四方に仏像を刻んだ宝篋印塔や笠は珍しく、重要石造美術品として注目されている。

2 湯の山街道

有馬温泉に至る三木街道は、古来より湯の山街道とも言われてきた。また、山陽道の裏街道としても利用されたために、多くの旅人が往来した。

3 淡河本陣跡と宿場町

本町地区にあり、江戸時代初期に明石藩主等の宿泊用に設けられた。既存する建物の一部は宝暦年間（1751～1764 年）に再建されている。